

こころハウス ヘルパーステーション

こころハウスヘルパーステーションとは、派遣ホームヘルパーのサービスステーションのこと。

介護保険の居宅サービスである訪問介護を提供するところであり、ヘルパーがご自宅を訪問し、介護が必要な方がより快適な生活を送れるように支援します。具体的には身体に必要な介護と、調理、洗濯、買物等の家事援助、その他日常生活全般にわたる援助のサービスを提供致します。

高齢者介護が必要になった時、住み慣れた街で生き生きとした暮らしを続けたい。
その想いを、こころハウスヘルパーステーションがお手伝いいたします。

サービス提供までの流れ

① サービスの依頼

ご利用者様、居宅介護支援事業所からヘルパーステーションに依頼があります。

② お宅訪問、契約

サービス提供責任者がご利用者様のお宅を訪問します。

サービスの内容を説明させていただきます。同意をいただきましたら、契約を行います。

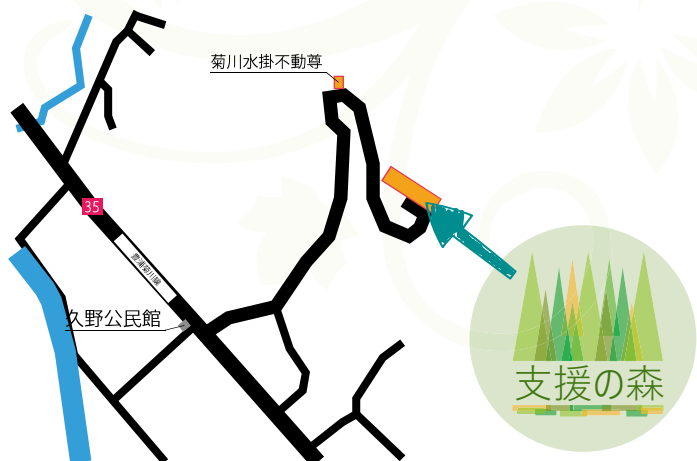
③ サービス担当者会議の開催

ご利用者様や関係事業所が集まり、サービス計画について会議を開催します。

当ヘルパーステーションが行う内容を訪問介護計画書に作成し、説明・同意を得ます。

④ サービスの開始

初回提供については、管理者またはサービス提供責任者と担当ヘルパーがお宅を訪問します。



営業時間 月曜日～日曜日 8:30～17:30

株式会社 支援の森

〒750-0324 下関市菊川町久野 94-1

Tel : 083-287-0001 Fax : 083-287-0003

Mail : info@shiennomori.com

HP : <https://shiennomori.com/>

訪問介護の対象になる方

要介護 1~5 の認定を受けた方となります。

訪問介護を利用するためには、事前に居住地の
区市町村から要介護の認定を受ける必要があります。

身体介護

- (1) 利用者の身体に直接触れて行う介助サービス
- (2) 利用者の自立支援・重度化防止のためのサービス
- (3) その他の専門的知識・技術を要する生活上のサービス



具体的には以下のような介助が挙げられます

- 食事
- 排泄や更衣、洗面、入浴
- 体位変換や移乗、移動
- 通院や外出
- 家事を行う際の安全確保

生活援助

身体介護以外で利用者の日常生活を支援するサービスを指します。

サービスを行う際の注意点は、あくまでも「利用者本人の生活支援」であることです。

利用者本人が現状行うことができない家事などを代理で遂行するのが、生活援助サービスの基本です。



具体的には以下のような介助が挙げられます

- 掃除：家の掃除（利用者の掃除方法を把握する）
- アイロンがけ：必要な場合のみ
- 洗濯：洗濯から収納まで
- 料理：献立・買い出しから片付けまで
- 買い物：生活用品の買い出し代行
- ベッドメイク：シーツの交換・布団の上げ下げなど

訪問介護サービスを利用するための費用

サービスの利用には介護保険に定められた金額の自己負担として1割~3割を支払う必要があります。